

蒲郡市火災予防条例の一部改正(平成26年7月1日施行)のお知らせ

「火気器具など」を取り扱う催しについて 防火管理体制が強化されます

平成25年8月に発生した京都府福知山市での花火大会火災事故を受け、安心安全な催しの開催のため、催しの主催者や露店などの関係者が行う**火災予防に係る安全対策**です。

～祭礼、縁日、花火大会、展示会など多数の方が集まる催しにおいて**火気器具など**を取り扱う場合～

次の2つの項目が必要となります。

1. 消火器の準備

迅速な初期消火、被害拡大防止のため

◎消火器は、業務用消火器を設置して下さい。

2. 露店などの開設届け

火気器具の使用状況、消火器の設置状況を消防機関が事前に把握するため

※露店などの店舗数が100以上ある大規模な催しについて、火災予防上、特に防火管理体制を講じる必要があるものを「指定催し」とし、指定された催し的主催者などは、防火担当者の選任および火災予防上必要な業務に関する計画を提出する義務があります。

火気器具などは…

コンロ、フライヤー、発電機など使用するにあたり火災の発生のおそれがあるもの。ストーブや電気を熱源とする調理器具なども含みます。



消防本部予防課 ☎68・0937

マリレジャーシーズン到来 死亡事故「0」を目指して

海上保安庁夏季安全推進活動 7月1日(火)～8月31日(日)

夏季マリレジャーシーズン中においては、毎年遊泳中の死亡事故が発生しています。海水浴場であっても、不慮の事故は発生する可能性があります。楽しい行楽が一変して悲惨な出来事とならないよう、次の点に心がけてください。

- 同行した子どもの動静には十分に注意を払うこと
- 飲酒しての遊泳は控えること
- 泳ぎに自信があっても、無理をしないこと
- 出掛ける前には、気象・海象の状況を必ず確認すること

マリレジャーを楽しむ時の自分の命を守る三つの基本

1. ライフジャケットの常時着用
2. 連絡手段の確保(防水処置を施した携帯電話など)
3. 118番の有効利用



海のもしものは118番

三河海上保安署 ☎0532・34・0118

軽自動車税納税証明書
書を郵送しました
事務収納課 ☎66・1115
軽自動車税の口座振替をご利用されている方に、軽自動車税納税証明書(ハガキ)を郵送しました。

この証明書は、三輪・四輪の軽自動車や二輪の小型自動車の車検の際に必要となります。自動車検査証と一緒に保管するなどして紛失しないよううにしてください。
まだ納付されていない方は、早めに納付してください。